

制限付一般競争入札の公告

令和2年9月30日

社会福祉法人博愛会の発注する「博愛苑非常用自家発電機整備工事」の制限付一般競争入札について、次のとおり公告します。

米子市一部555番地
社会福祉法人博愛会
理事長 安田明文

記

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 博愛苑非常用自家発電機整備工事
- (2) 工事場所 鳥取県米子市一部555番地 介護老人福祉施設博愛苑
- (3) 工事概要
 - ・工種：電気工事
 - ・工事内容：介護老人福祉施設博愛苑屋上に設置した非常用自家発電機の更新整備に伴う電気工事及び付随する業務
 - ①既存設備容量55KVA44KWを66KVA52.8KW程度以上の設備に更新整備する。
 - ②非常用自家発電設備を揚水ポンプに接続し、停電時に作動するよう整備する。
- (4) 施工期間：契約締結の日から令和3年3月10日まで

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 電気工事業に係る一般又は特定建設業の許可を受けていること。
- (3) 経営規模等評価結果において総合評定値（P）が、900点以上であること。
- (4) 本店、支店、営業所又は事業所が、米子市内にある者。
- (5) 鳥取県建設工事等競争入札参加資格者資格停止要綱に基づく資格停止措置を受けていない者であること。
- (6) 過去10年以内に、同種、同規模程度の電気工事の履行実績があること。

3 参加申込書等の提出

- (1) 入札参加希望者は、入札参加申込書（様式1）に、次の書類を添付して提出しなければならない。

- ・入札参加資格確認書（様式2）
- ・会社の概要及び施工実績が示されたパンフレット
- ・電気工事業に係る一般又は特定建設業の許可証の写し
- ・類似業務の施工実績概要書（様式6）

(2) 入札参加申込書等の用紙は、下記アドレスの社会福祉法人博愛会ホームページにおいてダウンロードできる。

<https://www.hakuaikai-smile.jp/>

(3) 参加申込書等の提出期限は次のとおり。

- ・提出期限 令和2年10月9日（金）午後5時30分までに必着のこと
- ・提出方法 持参あるいは郵送により提出することとし、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。
- ・提出部数 各1部
- ・提出場所 社会福祉法人博愛会 法人本部総務課
〒689-3533 米子市一部555番地
TEL : 0859-37-1100 FAX : 0859-27-7233

4 入札方法等

- (1) 入札方法 制限付一般競争入札
- (2) 予定価格 有（公開しない。）
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 郵便入札の可否 郵便等による入札は認めない。

5 入札の日時等

- (1) 日 時 令和2年10月20日（火）13時30分から
- (2) 場 所 米子市一部555番地
社会福祉法人博愛会 会議室

6 落札者の決定

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (2) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (3) 入札参加資格を有しない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (4) 落札者（免税事業者に限る。）は、落札決定後、免税事業者であることを明記した届出書を提出すること。
- (5) 代理人をして入札するときは、必ず委任状を提出すること。
- (6) 入札を辞退するときは、辞退届を提出すること。
- (7) 入札は、即時開札とする。開札前に天災その他やむを得ない事由が生じたとき、または入札に関して不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めたときは、入札の執行を中止し、または取りやめる事がある。
- (8) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (9) 入札参加者は、入札書の記載事項について抹消、訂正または挿入をしたときは、当該箇所を押印をしなければならないが、金額を改めることはできない。
- (10) 委任状、入札書のあて先は、社会福祉法人博愛会とする。
- (11) 入札回数は、3回までとする。3回の入札で落札しない場合は、3回目に最低価格を提示した者と随意契約の交渉を行うことがある。
- (12) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の入札金額を提出したものは失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。
- (13) 入札時には、鳥取県職員、当法人の理事、監事及び評議員が立会うものとする。

7 契約方法等

- (1) 契約は、建設工事請負契約書及び建設工事請負変更契約書の標準書式について（昭和48年11月22日付け発管第385号鳥取県知事通知）に準じて行うものとする。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、鳥取県等から指導があった場合には従うこと。
- (3) 一括下請負契約を行わないこと。
- (4) 契約書の作成は落札者が行うものとする。

8 その他

- (1) 入札参加者は入札後、この公告等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 本工事は、鳥取県地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助金交付事業で実施するものであるため、鳥取県関係課による諸検査に必要な書類等の作成への協力を要するものとする。

本公告に関する問合せ先は、次のとおりとする。

社会福祉法人博愛会 法人本部総務部 担当岩崎

TEL : 0859-37-1100 FAX : 0859-27-7233

〒689-3533 米子市一部555番地